

船舶事故調査報告書

令和元年12月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成31年3月25日 13時30分ごろ
発生場所	長崎県松浦市ツ崎南南西方沖 波多津港西防波堤灯台から真方位238° 1.1海里付近 (概位 北緯33° 22.0′ 東経129° 50.8′)
事故の概要	プレジャーボートWINSEL IIは、右転して北西進中、干出岩に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和元年7月16日、主管調査官（長崎事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート WINSEL II、5トン未満（長さ5.38m）
船舶番号、船舶所有者等	290-33972佐賀、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船尾部船底外板及び船外機に擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、ツ崎北西方の入り江に回航の目的で、ツ崎南南西方沖を右転して北西進中、干出岩に乗り揚げて通過した。 船長は、本事故発生場所付近の航行経験が幾度もあり、干出岩の存在を知っていたが、本事故当時、早く目的地に到着したいと思い、ふだんより早めに右転したと本事故後に思った。
分析	本船は、北西進中、船長が、早く目的地に到着したいと思い、ふだんより早めに右転したことから、干出岩に接近する針路となり、干出岩に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が北西進中、船長が、早く目的地に到着したいと思い、ふだんより早めに右転したため、干出岩に接近する針路となり、干出岩に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ふだん通りの操船を心掛け、干出岩などから十分な距離を保って航行すること。